

第11章 産業経済

- 1 商 業 振 興
- 2 工 業 振 興
- 3 労 働 対 策
- 4 融 資 制 度
- 5 計 量
- 6 グリーンドーム前橋
- 7 競 輪

産業経済

1 商業振興

(1) 年次別・商店数・従業者数・年間販売額

(商業統計)

区分	年次別	平成14年	平成16年	平成19年	平成26年
商店数		4,387 店	4,254 店	4,185 店	3,132 店
従業者数		33,562 人	31,942 人	32,147 人	23,981 人
年間販売額		127,241,579 万円	204,865,147 万円	238,246,161 万円	100,515,825 万円

平成19年は大胡町・宮城村・粕川村と、平成26年は富士見村と合併後の数字

(2) 業種別商店数・従業者数・年間販売額

(商業統計)

業種別	商店数			従業者数			年間販売額		
	19年	26年	前回比	19年	26年	前回比	19年	26年	前回比
	店	店	%	人	人	%	万円	万円	%
卸売業	997	815	81.7	11,336	6,739	59.4	201,353,831	63,175,112	31.4
小売業	3,188	2,317	72.7	20,811	17,242	82.9	36,892,330	37,340,713	101.2
計	4,185	3,132	74.8	32,147	23,981	74.6	238,246,161	100,515,825	42.2

平成19年及び平成26年は合併後の数字

(3) 大型店(1,000㎡を超えるもの)

(平成29年6月1日現在)

店舗数	店舗面積
84 店	429,795 ㎡

(4) 小売業・卸売業振興

ア チャレンジ商店販路拡大支援事業補助金

市内で営業している商店が商業の魅力を発信するため、市外・県外で開催されるイベントなどへ参加する際に係る経費の一部を補助する。

イ 卸売業振興・流通対策

流通体系の変革により卸売業界の存在自体が問われ、時流に乗った体系や経営に改善するため、(協)前橋問屋センターの運営事業に対して補助する。そして、円滑な流通による安全で安定した生鮮食料品を供給するため、卸売市場の健全な管理運営を支援する。

(5) 中小企業団体補助

中小企業振興のため商工会議所、中小企業相談所、前橋東部商工会及び富士見商工会等の事業に対して補助する。

(6) 商店街振興事業

市民の便利と商業振興を図るため、商店街が共同施設の整備や各種事業を行う場合に、次のとおり補助を行っている。

ア 商店街リフレッシュ事業補助金

補助対象	区 分	補 助 内 容
店舗外観統一改装、休憩施設等設置、アーケード改修、街路灯等の省電力化整備・改修等	群馬県との 協調補助	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街団体等が新たに施設整備を行う際の経費の一部を補助する。 ・補助金額：対象経費の2分の1以内(上限1,000万円) 街路灯等の省電力化整備・改修事業については、1基あたり6万円を補助限度額とする。
	市の 単独補助	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街団体等が行う既存施設の補修工事に係る経費の一部を補助する。 【街路灯等の省エネ化】 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金額：市内業者発注...補助対象経費の50%以内(上限625万円) 市外業者発注...補助対象経費の40%以内(上限500万円) ・街路灯1基あたり補助対象経費上限：新設34万円、改修20万円 【その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金額：対象経費の3分の1以内(上限50万円)

イ 商店街街路灯電気料補助金

商店街団体等が管理している街路灯やアーケードの維持管理に要する経費の一部を補助する。

- ・補助金額：原則9月分の電気料に1.2を乗じて算出した額の30%以内

ウ いきいき・にぎわい商店街支援事業補助金

商店街団体等が行うイベントやホームページ等の作成に係る経費の一部を補助する。

- ・補助対象事業：事業費、外部専門家等への謝礼及び旅費、委託料等
- ・補助金額：対象経費から差し引くべき収入額を除いた金額の2分の1以内、1団体上限13万円

エ 買い物弱者対策支援事業補助金

日常の買い物が困難又は不便な地域における買い物の利便性向上を図る事業に係る経費の一部を補助する。

- ・補助対象事業：店舗設置・改修、宅配・買い物代行、移動販売、買い物送迎等
- ・補助金額：対象経費の2分の1以内(上限100万円)

ただし、群馬県との協調事業は、対象経費の3分の2以内(上限200万円)

(7) 中心市街地活性化事業

中心市街地における商業振興や各種まちづくり団体等の交流促進、都市機能向上を総合的に調査・検討・推進していく。

ア 中心市街地空洞化対策事業

商店街等と連携し、空き店舗情報などを共有しながら、まちなか店舗開店支援事業やまちなかオフィス開業支援事業等により、新規出店しやすい環境づくりに努める。また、既存店舗のおもてなし向上に関わる改修費助成を継続するとともに、低未利用地の活用促進や老舗店舗の事業承継を支援することを通じて、商店街活性化と魅力ある市街地の形成につなげる。

イ 中心市街地再生推進事業

中心市街地活性化基本計画に基づく施策を展開し、官民連携により活力のある商業地、魅力あるにぎわい交流空間及び利便性の高い居住空間としての中心市街地の再生を図る。

ウ 魅力あふれる商店街づくり事業

特色ある商店街づくりを進めるため、県と協調しながら、イベント開催や情報発信及び広報活動などを支援する。

エ 前橋プラザ元気21活用運営事業

中心市街地の中核となっている前橋プラザ元気21について、複合施設全体の維持管理を行うとともに、1階にぎわいホール等の市民交流プラザの適正な管理運営、利活用の推進を図る。

オ まちなか再生管理運営事業

中心市街地において官民連携のまちづくりを推進するため、広場の活用促進やイベント支援等を実施する。

カ まちなか活性化支援事業

「交流の街前橋」の実現のため、まちなかで市民が様々なイベントや活動を推進できるよう支援する。

(8) 駐車場管理運営事業

千代田町二丁目立体駐車場、5番街立体駐車場および城東町立体駐車場の管理運営及び施設に併設する貸店舗の賃貸並びに施設（5番街再開発ビル（シーズ・ポート））の区分所有者で構成する区分所有者集会の運営を行う。

2 工業振興

(1) 産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等（従業者数4人以上）

（平成28年経済センサス-活動調査（確報） 産業別集計（製造業）平成29年12月25日現在）

産業中分類	事業所数 (所)	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)	製造品出荷額等 (万円)	構成比 (%)
食料品	95	18.3	5,291	27.8	13,317,973	22.6
飲料・飼料	7	1.3	157	0.8	1,710,820	2.9
繊維	33	6.4	544	2.9	357,578	0.6
木材	15	2.9	192	1.0	397,886	0.7
家具	42	8.1	1,012	5.3	2,246,651	3.8
パルプ・紙	15	2.9	342	1.8	1,371,162	2.3
印刷	41	7.9	647	3.4	1,571,600	2.7
化学	3	0.6	60	0.3	137,160	0.2
石油・石炭	2	0.4	18	0.1	X	X
プラスチック	16	3.1	745	3.9	2,395,847	4.1
ゴム製品	8	1.5	287	1.5	368,979	0.6
皮革	1	0.2	6	0.0	X	X
窯業・土石	17	3.3	260	1.4	659,008	1.1
鉄鋼	7	1.3	474	2.5	1,818,491	3.1
非鉄金属	9	1.7	361	1.9	1,492,935	2.5
金属製品	66	12.7	2,087	11.0	4,039,005	6.8
はん用機器	10	1.9	275	1.4	558,289	0.9
生産用機器	27	5.2	541	2.8	997,020	1.7
業務用機器	12	2.3	1,192	6.3	8,227,890	14.0
電子部品	8	1.5	117	0.6	84,896	0.1
電気機器	26	5.0	962	5.1	1,632,015	2.8
情報通信	3	0.6	644	3.4	1,754,029	3.0
輸送機器	30	5.8	2,603	13.7	13,358,379	22.6
その他	26	5.0	214	1.1	304,040	0.5
計	519	100.0	19,031	100.0	58,981,153	100.0

「×」は1又は2の事業所に関する数字であり、この事業所の秘密が漏れるおそれがあるので秘匿した箇所。
また3以上の事業所に関する数字でも1又は2の事業所の数字が前後の関係から判明する場合は、×で表す。

(2) 製造業・事業所数・従業者数

(平成28年経済センサス-活動調査 速報 事業所に関する集計 平成29年5月31日公表)

産業大分類	事業所数(所)	従業者数(人)
製造業	1,006	21,075

事業所数は、業内容等不詳を含む。また、従業者数は、男女別の不詳を含む。

(3) 工業振興

ア 産学官連携促進事業

御用聞き型企业訪問事業

本市、前橋工科大学、前橋商工会議所の3者で企業を訪問し、企業の現状及び課題を把握することで適切なアドバイスや提案等を行い、企業の経営改善や経営発展を図る。

ものづくり技術力強化支援補助金

本市の強みであるものづくりの技術力を有する団体であるものづくり指南塾の技術開発、ものづくりの技術力の強化に必要な諸活動を積極的に支援し、中小企業の成長分野への進出と競争力の強化を図る。

イ 創業支援事業

創業支援塾

全国的な開業率の低下に伴い、産業活力の低下や産業構造の変化が懸念されているが、このような状況下、新しい事業、新分野への進出に対するノウハウやチャレンジ精神を育てるために「創業支援塾」を開催し、地域産業の活力となる起業家の育成を図る。

創業支援コンサルティング事業

創業予定または創業間もない起業家が抱える様々な課題解決のために相談業務を実施し、起業家の育成支援を図る。

創業サポート総合制度

創業者及び創業予定者に対し、無料コンサルタントと起業家独立開業支援資金に関する利子と保証料の一部を補助する。

起業家交流会

起業家等の情報交換や人脈作りの場として交流会を実施する。

インキュベーション事業

低価格で利用できるオフィス設置や、チャレンジショップ等の創業しやすい環境を整え、各種専門家の指導により、事業成功を支援する。

ウ 経営支援事業

経営セミナー開催事業

各種経営セミナーを開催することにより、企業従業者の経営に対する意識を啓発し、企業の経営力を高める。

次世代経営力強化セミナー補助事業

市内で開催される「中小企業大学校サテライト・ゼミ」における受講経費の一部補助及び環境整備等支援を行うことによって、経営者及び後継者等の経営力向上を図る。

人財スキルアップ補助事業

市内の中小企業が、社内の人材を育成するために行う社内研修の実施や各種セミナーへの参加に要する経費及び生産性向上のために必要な資格の取得に要する経費の一部を補助する。

設備投資促進補助事業

市内の事業者が自ら行う、生産性の向上、生産設備の合理化、省力化に寄与する設備の更新等に要した経費の一部を補助する。

IT化推進補助事業

市内の事業者が事業用のハードウェアやソフトウェアの購入、更新、開発等に要した経費の一部を補助する。

エ 産業・社会振興貢献優良企業表彰事業

企業活動を通じ協力企業に対し、受注量の確保や技術協力・企業内の合理化等著しい成果を上げている企業、また地域の産業や社会的、文化的事業等に対して、積極的に取り組み地域の活性化に著しく貢献した企業に対し表彰する。

オ 新製品・新技術開発推進事業

市内企業の新製品開発などに要する開発資金の一部を補助することで、市内企業が有する技術の高度化、固有技術確立意識の啓蒙を図るとともに、中小企業の競争力の確保と付加価値を目的とする。

また、群馬県と連携して補助することにより、企業の開発費の負担を軽減する。

カ 長期対応型新製品・新技術開発費補助事業

単年度では成果が現れにくい新製品開発などに要する開発資金を長期的に支援することによって、市内企業の開発マインドを刺激し、市内産業の活性化及び競争力の強化を図る。

キ 業種別技術向上及び団体育成事業

同業組合等の団体が、それぞれの事業として自主的に実施する技術の高度化・販路の拡大・労働安全・生産の合理化等や研修など諸事業に対して補助金を交付し、効果的な運営を促進する。

ク 企業貢献技術者等表彰事業

市内の製造業等工業関連企業に従事する人のうち、技術・技能等が優秀で企業の発展改善等に貢献し、その功績顕著な人を表彰し、従業員意識の高揚と企業の活性化を図ることを目的とする。

ケ 情報調査提供事業

市内企業の経営動向調査を実施し、本市産業の実態及び課題の把握に努めるとともに、企業の情報収集活動を支援するため、経営近代化の一助となる各種情報を提供する。

コ 次世代育成企業体験事業

こども起業塾

小中学生を対象に、学校では体験できない会社の仕組みを学び、販売体験を通じ経済活動等について興味を持つことを目的とする。

パティシエ甲子園

高校生に「現場体験」を通してものづくりの楽しさ・達成感を味わってもらうことで製造業に興味を抱き、近い将来仕事を選ぶ上での選択肢として考えてもらうことにより、本市産業の一端を担ってもらうことを目的とする。

こどもプログラミング道場

小学生にプログラミングに関心を持ってもらうとともに、工場見学・プログラミング教室の2つの経験を通じて、ものづくりの楽しさ、考えることの大切さを体験してもらうことを目的とする。

サ 販路拡大事業

販路開拓支援補助金

市内で事業者等の自社製品や自社サービスの新たな販売促進活動に要した経費の一部を補助することにより、本市の産業の活性化を図る。

見本市等出展費補助

見本市、展示会等に対する参加費用の一部を助成し、市内企業の技術やサービスを広く発信することによ

り、企業の競争力強化を図る。

ビジネスマッチング事業

東京商工会議所及び首都圏企業と連携したビジネスマッチング事業を開催し、企業の競争力強化を図る。

シ 前橋テクノフォーラム運営事業

ものづくりに対する意識の向上や発想力の育みにつながるイベントの開催を継続的に実施し、市民にものづくりの楽しさを知ってもらう機会を提供するため、産学官の協力により平成11年度に実行委員会を設立。

まえばしロボコン

与えられたテーマとルールに基づき、創意工夫して製作されたロボットによるトーナメント方式のロボットコンテスト。平成21年度より、こどもの部・中学生の部・一般の部の3部門とし、より幅広い年齢層から参加者を募る。

(4) 企業誘致等促進事業

前橋市企業立地促進条例に基づく優遇制度

本市に企業を誘致すること及び市内に所在する企業の立地を促進することにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、企業立地に係る各種助成金の交付並びに融資の斡旋を行う。

事業拡張サポート補助金

工業団地内製造業等事業所の増設又は建て替えによって発生する負担の一部を補助することにより、事業の拡張及び現有地活用を促進する。

工場立地法による規制の緩和

一定規模以上の工場等を新設又は変更する際は、工場立地法により緑地等を一定の割合設ける必要があるが、本市では前橋市工場立地法地域準則条例を定め、市内の工業系用途地域内にある対象工場等の要件を緩和している。

(5) 産業立地推進事業

ア 産業立地推進事業特別会計

本市の工業団地及びそれに付随する住宅団地を開発・造成・分譲してきた前橋工業団地造成組合は、首都圏整備法による市街地開発区域の指定を受け、群馬県と前橋市により地方自治法第284条第1項に基づく一部事務組合として昭和35年に設立し、本市の経済波及効果や雇用創出、市税増収に貢献してきた。

前橋工業団地造成組合は包括外部監査等の各種指摘や市内の一体的な開発上の課題、開発手続き上の優位性が無くなったことなどから組合組織を存続するメリットが希薄化したことにより、平成25年度末をもって解散し、市として引き続き企業誘致を推進していくため、平成26年4月1日に前橋市産業立地推進事業特別会計を設置した。

特別会計では、組合が所有していた資産のうち工業団地等の売却可能資産のみを承継し、土地の分譲等により企業誘致を推進するとともに、新たな産業用地の確保を検討し、本市の産業振興及び雇用促進を図っている。解散前の組合による分譲を含め、これまでの分譲実績は、工業団地約436ha、住宅団地約121ha(H21年度に前橋市土地開発公社へ譲渡した土地を除く)に及ぶ。

イ 工業団地

平成28年度に分譲開始した五代南部工業団地(拡張)は、平成29年度に全ての区画の分譲が完了し、市内外の優良企業の立地が進んでいる。また、既存の22の工業団地にも多くの優良企業が立地している。

平成28年度に全線開通した五代南部工業団地の北側の上武道路や関越自動車道・北関東自動車道を始めとした道路交通網、自然災害が少ない土地という立地条件の良さなどから、本市への進出を希望する企業の需要は継続していることから、新たな産業用地の確保・開発が求められている。

工業団地の状況

(平30.4.1現在)

団地名	団地面積 m ²	譲渡面積 m ²	今後の譲渡面積 m ²
東前橋工業団地	485,100	421,000	0

団地名	団地面積 m ²	譲渡面積 m ²	今後の譲渡面積 m ²
一号工業団地	382,398	341,583	0
二号工業団地	687,343	686,146	0
三号工業団地	354,694	336,397	0
力丸工業団地	245,044	218,086	0
芳賀西部工業団地	199,982	133,140	0
芳賀東部工業団地	257,649	189,715	0
城南工業団地	267,816	228,932	0
朝倉工業団地	99,577	99,380	0
西善工業団地	34,704	33,170	0
東善工業団地	19,519	19,519	0
中内工業団地	15,651	15,409	0
下川淵工業団地	155,906	132,407	0
五代工業団地	21,888	17,518	0
泉沢工業団地	93,603	81,274	0
中内第2工業団地	36,395	34,935	0
荒砥工業団地	521,925	459,931	0
城南工業団地(拡張)	59,031	58,421	0
上増田工業団地	256,000	192,694	0
城南工業団地(再拡張)	177,103	143,548	0
五代南部工業団地	383,000	280,190	0
朝倉工業団地(拡張)	195,614	168,999	0
五代南部工業団地(拡張)	94,000	67,755	0
計	5,043,942	4,360,149	0

ウ 住宅団地

これまで16の住宅団地の造成分譲を完了した。

ローズタウン東地区の商業その他施設が立地可能である複合ゾーンのF地区(北)と(西)については、早期の土地活用を図るため、事業用定期借地を含めた有効な土地活用を図る。

住宅団地の状況

(平30.4.1現在)

団地名	団地面積 m ²	譲渡計画面積 m ²	分譲済面積 m ²	今後の分譲面積 m ²	分譲済区画数
緑が丘住宅団地	87,308	78,548	78,548	0	166
朝日が丘住宅団地	74,550	66,089	66,089	0	128
光が丘住宅団地	135,738	116,585	116,585	0	214
前箱田住宅団地	55,050	44,805	44,805	0	141
広瀬住宅団地	290,344	256,038	256,038	0	286
芳賀北部住宅団地	327,622	173,345	173,345	0	569
芳賀東部住宅団地	127,878	23,442	23,442	0	298
芳賀東部住宅団地(拡張)	32,993	24,065	24,065	0	116
山王・東善住宅団地	250,965	88,505	88,505	0	305
城南住宅団地	200,000	139,936	139,936	0	533
勝沢住宅団地	8,668	6,508	6,508	0	26
清里前原住宅団地	48,209	12,901	12,901	0	50

団 地 名	団地面積 m ²	譲渡計画面積 m ²	分譲済面積 m ²	今後の分譲 面 積 m ²	分譲済 区画数
東 善 住 宅 団 地	99,661	58,644	58,644	0	229
東 善 住 宅 団 地 (拡 張)	32,824	23,934	23,934	0	117
ローズタウン住宅団地(西地区)	100,000	61,531	61,531	0	267
ローズタウン住宅団地(東地区)	449,000	35,286	35,286	0	139
計	2,320,810	1,210,162	1,210,162	0	3,584

3 労働対策

(1) 雇用対策

ア 就職支援

ジョブセンターまえばし（平成29年4月開設）

若者や女性をはじめ、前橋市内で働くことを希望する者の就職及び職場定着を促進することにより、市民生活の充実及び産業の活性化を図り、もって地域の発展に寄与するため設置。

主に若者や、再就職を希望する子育て中の女性を対象に、ハローワークの就職紹介事業との一体的な就職支援事業として、就職に向けてのキャリアカウンセリング、就職支援セミナー、企業とのマッチング（交流会・企業説明会・就職面接会・インターンシップ・企業見学等）就職後の定着支援等を実施する。その他、施設の貸し出しを行う。

（株式会社ワークエントリーを指定管理者に指定）

位 置 前橋市大渡町二丁目3-15

敷地面積 2,750.14㎡

構 造 鉄筋コンクリート造 3階建

建築面積 481.18㎡（延面積1,353.77㎡）

開館時間 平 日 午前9時～午後9時（就職支援窓口・ハローワーク窓口は午前9時～午後5時）

イ 就職促進のためのセミナー等

パソコン講座

求職者等を対象として、仕事に欠かせないパソコンの基本操作や基礎知識を習得する初級講座と、マイクロソフトオフィススペシャリスト資格取得を目指した講座を開催する。

介護職員初任者研修講座

主に求職者を対象として、人材不足といわれている介護分野への就職を促すため、介護職員初任者研修講座を開催する。

ウ 高校生のための企業説明会

大学等への進学前の段階で、市内企業の仕事やその魅力を知ること、地元企業への就職という選択肢を意識付けるとともに、勤労観・職業観を育成し、将来の進路や仕事についてより深く考える機会を創出する。

併せて、高校卒業時に就職を希望する学生についても、就職前に様々な企業を知り、やりがいや職業人としての役割などを理解し、自分の希望を明確化することで、就職後の職場定着に繋げる。

エ 女性の活躍を推進するためのセミナー

女性活躍推進セミナー（企業向け）

女性活躍の必要性について理解を深めるため、市内企業等の経営者・管理職・人事労務担当者を対象にセミナーを実施する。

女性管理職養成セミナー（労働者向け）

働く女性のモチベーションアップ、スキルアップを図るため、市内企業等の管理職・管理職候補の女性を対象にセミナーを実施する。

女性管理職登用促進セミナー（企業向け）

女性の管理職登用を促進するため、市内企業等の経営者・管理職・人事労務担当者を対象にセミナーを実施する。

オ U I J ターン若者就職奨励金

群馬県外から前橋市に移住して、前橋市内の中小企業に就職し6か月以上勤務が継続した人と、それを雇用した市内中小企業者に奨励金を支給する。

- 交付金額 1 U I J ターン就職者
支給対象者 1 人につき 5 万円（配偶者等扶養親族 1 人につき 2 5 , 0 0 0 円を加算。
1 世帯につき 1 0 万円を上限とする。）
- 2 事業主
対象労働者 1 人につき 5 万円（1 事業所につき 2 5 万円を上限とする。）

カ 障害者・ひとり親雇用奨励金

中小企業者が、「障害者」、「母子家庭の母等」及び「父子家庭の父」を常用労働者として雇い入れ、雇用が 6 か月以上継続し、国の特定求職者雇用開発助成金の支給決定を受けた場合に奨励金を支給する。

- 交付金額 1 短時間労働者以外...対象労働者 1 人につき 2 0 万円
- 2 短時間労働者...対象労働者 1 人につき 1 0 万円

キ 仕事・子育て両立支援奨励金

中小企業者が労働者の仕事と子育ての両立を支援するため、働きやすい環境づくりを実施し、国の出生時両立支援コース助成金又は育児休業等支援コース助成金（代替要員確保時）の支給決定を受けた場合に奨励金を支給する。

- 交付金額 支給対象労働者 1 人につき 1 0 万円

ク 中小企業退職金共済制度等加入促進補助金

勤労者退職金共済機構が実施する中小企業退職金共済制度及び前橋商工会議所の特定退職金共済制度への加入を促進し、共済掛金の一部を補助することにより、中小企業の退職金制度の確立と従業員の雇用の安定を図る。

- 補助事業者 市内に事業所を有し、従業員を新たに共済制度に加入させた中小企業者
- 補助対象期間 被共済者に係る共済締結日から 12 か月分
- 補助率 新規加入した事業所は、共済掛金月額額の 100 分の 20
追加加入した事業所は、共済掛金月額額の 100 分の 10

ケ 特例子会社設立補助金

障害者雇用の促進を図るため、市内に特例子会社を設立し、又はその支店等を開設した企業に対して、設立に要する初期費用の一部を補助する。

- 補助事業者 障害者の雇用の促進等に関する法律第 4 4 条第 1 項に規定する親事業主又はその特例子会社
- 補助対象経費 特例子会社又は支店等の設立に係る施設整備費及び備品購入費
（補助金を交付する年度に支出するもの）
- 交付金額 対象経費の 3 分の 2 以内（補助限度額 5 0 0 万円）

コ 事業所内保育施設設置促進補助金

雇用の促進及び安定を図るため、市内で企業主導型の事業所内保育施設を新設し、従業員の仕事と子育ての両立を支援する市内企業に対して、その設置に係る費用の一部を補助する。

- 補助事業者 市内に事業所を有し、公益財団法人児童育成協会定款第 4 条第 9 号に基づく企業主導型保育事業（整備費）助成の決定通知を受けたもの
- 補助対象経費 事業所内保育施設の設置に係る施設整備費で企業主導型保育事業（整備費）助成に計上しないもの、または運営開始前の設備整備費（備品購入費）
- 交付金額 1 施設整備費（補助限度額 5 0 0 万円）
・大企業...対象経費の 1 2 分の 1 以内
・中小企業...対象経費の 6 分の 1 以内
- 2 設備整備費（補助限度額 2 0 0 万円）

- ・大企業...対象経費の2分の1以内
- ・中小企業...対象経費の3分の2以内

(2) 勤労者福祉

永年勤続従業員表彰、技能功労者表彰

市内の同一事業所に永年勤続した優良従業員を表彰し、勤労意欲の高揚を図る。

10年及び20年以上の勤続者を一般表彰、30年以上の勤続者を特別表彰するほか、古来の伝統技術の改良創作伝承に努め、本市産業の発展に寄与した技能功労者を表彰する。

(3) 職業指導

前橋高等職業訓練校（昭和39年7月開校）

職業訓練法人前橋職業訓練協会に施設の貸与と補助金を交付し、職業訓練事業（普通課程：造園、短期課程：内装仕上施工・造園剪定）を推進する。

位 置	前橋市石関町122-7
敷地面積	5,737.47㎡
床面積	1,248.59㎡
構 造	鉄骨造2階建・鉄骨造1階建
開校時間	午後5時45分～午後9時15分

(4) 労働福祉施設運営

前橋テルサ（平成4年7月14日開館）

勤労者及び市民に対して、教養、文化、研修及びスポーツ等の活動の場や職業情報を提供することにより、勤労者福祉の充実と労働意欲の向上を図る。

（公益財団法人前橋市まちづくり公社を指定管理者に指定）

位 置	前橋市千代田町二丁目5-1
敷地面積	2,301.94㎡
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造
建築面積	1,504.40㎡（延床面積14,522.17㎡）

階	主 な 施 設 内 容
12 F	イタリアンレストラン、スカイルーム
11 F	研修宿泊室
10 F	研修宿泊室
9 F	研修会議室
8 F	特別会議室
7 F	フィットネススタジオ
6 F	温水プール
5 F	前橋市まちづくり公社事務室、日本司法支援センター群馬地方事務所、ぐんま若者サポートステーション
4 F	研修室、カルチャー室
3 F	ホール、楽屋、リハーサル室
2 F	ホール、控室
1 F	総合・宿泊フロント、イタリアンカフェ

4 融 資 制 度

融資制度一覧

平成30年4月1日現在

制 度 名	融 資 対 象 者	融 資 額	融 資 利 率	融 資 期 間 及 び 返 済 方 法
小 口 資 金	中小企業信用保険法に定める特定事業を行っている市内中小企業者等	運転・設備 1,250万円以内	年1.8%以内	運転 6年以内 設備 8年以内 (各々内6ヵ月以内の据置可)
特 別 小 口 資 金	上記業者で製造業は従業員20人以下、商業、サービス業は5人以下(会社、組合も含む) 開業後1年以上で過去1年間税金を完納していること (市県民税は所得割以上または法人税割以上が必要)			
中 小 企 業 経 営 振 興 資 金	中小企業信用保険法に定める特定事業を行っている市内中小企業者等	運転・設備 1,500万円以内	年2.3%以内 (但し、2年以内分割償還の場合は年2.0%以内)	運転 7年以内 設備 9年以内 (各々内6ヵ月以内の据置可)
	特別 融資	運転 3,000万円以内	年1.5%以内	7年以内 (内1年以内の据置可)
中心商店街 にぎわい 資 金	・ 県内に店舗を有し、中小企業信用保険法に定める特定事業を行っている者 ・ 前橋中心市街地活性化基本計画の定める活性化区域内に設備投資するもの	設備 1億円以内	年1.0%以内 (信用保証付は年0.2%下げとなる)	10年以内 (内2年以内の据置可)
季 節 資 金				
夏 季・年 末 資 金	中小企業信用保険法に定める特定事業を行っている市内中小企業者等	運転 2,000万円以内	年1.5%以内 (信用保証付は年0.2%下げとなる)	6ヵ月以内
	事業所税 納付資金	前橋市事業所税課税対象(大企業も対象) 事業所税納付相当額以内(2,000万円以内)	年0.5%以内	11ヶ月以内
短 期 サ ポ ー ト 資 金	中小企業信用保険法に定める特定事業を行っている市内中小企業者等	運転 5,000万円以内 (ただし、保証協会付きの残高は3,000万円以内)	年1.7%以内 (信用保証付は年0.2%下げとなる)	1年以内
経 営 力 強 化 支 援 資 金	中小企業信用保険法に定める特定事業を行っている市内中小企業者等で、計画を作成し、支援機関等の指導を受けながら経営の改善をしようとする中小企業者等	運転・設備 5,000万円以内	年2.5%以内	運転 5年以内 設備 7年以内 借換 10年以内 (各々内1年月以内の据置可)

制度名	融資対象者	融資額	融資利率	融資期間及び返済方法
企業設備 資金	対象業種 ・建設業 ・製造業 ・運輸業	機械器具装置等 3億円以内 建築物及びそれ に付随する土地 5億円以内	年1.7%以内 (信用保証付 は年0.3%下 げとなる)	10年以内 (内2年以内の据置可)
	上記以外の業種	1億円以内		
中小企業 研究開発 資金	中小企業信用保険法に定める特定事業を行 っている市内中小企業者等	運転・設備 2億円以内	年1.0%以内	10年以内 (内2年以内の据置可)
起業家 独立開業 支援資金	Aタイプ(以下の条件にすべて該当する 方が対象) 市内で新規(事業開始後3年未満を含 む)に事業活動を始める方、中小企業 者及び中小企業団体 中小企業信用保険法に定める特定事業 を行う者(ただし、市内に事業所を設 置する者であること) 原則として給与所得を得ていた方	運転・設備 5,000万円以内	年1.0%以内	10年以内 (内1年以内の据置可)
	Bタイプ(分社化対応) 会社が新たに市内に設立(分社)した 中小企業者である会社であって、その 設立した日以後5年を経過していない もの	運転・設備 1,500万円以内		
企業誘致 促進資金	前橋市企業立地促進条例の指定事業者等	事業所の新築・取得 又は土地取得又は 設備資金6億円以 内	年1.5%以内 (信用保証付 は年0.4%下 げとなる)	12年以内 (内2年以内の据置可)
勤労者 生活資金	市内在住の勤労者 (同一事業所へ1年以上勤務しているこ と)	200万円以内	<一般> 年2.1%以内 (別途保証料 必要)	5年以内
			<教育費> 年1.9%以内 (別途保証料 必要)	10年以内(内5年を限度 とし、資金使途の対象と なる就学先の就学期間 の範囲内で元金据置可)
			<育児・介護 休業に伴う生 活費> 年1.9%以内 (別途保証料 必要)	5年以内(別途3年以内 の元金据置可。この場 合の融資期間は8年以 内。)

5 計 量

本市は、計量法に定める計量特定市として、適正な計量の実施を確保するため、市内の事業所等を対象に計量器の定期検査、依頼検査及び商品量目等の立入検査を行っている。また、一般消費者への計量の普及・啓発のために、パブリックスケールの設置、イベントの開催や参加を行っている。

(1) 定期検査

商店、製造業者、病院等で取引や証明に使用する計量器について、市内を2分割して定期的に検査を行い、適正な計量の実施の確保に努めている。

ア 集合検査

計量検査所、市民サービスセンター等を会場として、持ち運び可能な計量器を所有している事業所等を対象に集合検査を実施している。

イ 所在場所検査

大型計量器、固定されていて持ち運びが困難な計量器又は精度が高い計量器については、現地に出張して所在場所検査を実施している。

(2) 依頼検査

定期検査の対象とならない計量器であっても、その使用者から依頼があったときは、当該計量器の精度確認検査を実施している。

(3) 立入検査

事業所等における適正な計量の実施を確保するために、現場での指導を中心として、次に掲げる事項に着目しながら立入検査を実施している。

ア 精度の正しい計量器が使用されているか

イ 定期検査に合格している計量器を使用しているか

ウ 燃料油等のメーターの有効期間が切れていないか

エ 適正に計量が実施されているか

オ 商品の量目が法定公差内であるか

カ 商品の詰込者の住所及び氏名の表記状態はどうか

キ 風袋の取扱方法に問題はないか

ク 特定計量器販売事業者の届出内容は適正か

ケ 特定計量器販売事業者の必要な知識の習得状況及び購入者への説明状況は適正か

(4) 計量普及啓発

一般消費者への計量の普及・啓発を図るため、次に掲げる事業を実施している。

ア パブリックスケール（公衆面前計量はかり）の設置及び管理（市内15店舗）

イ はかり教室等の開催（小学生～一般を対象として各種イベントにて実施）

ウ 計量強調月間（11月）におけるイベント開催及びポスターの配布・掲示

エ ポケットティッシュ、パンフレット等の配布

【計量検査所の施設概要】

計量業務を行うための事務所として、次のとおり計量検査所を設置している。

[完 成 日] 平成6年3月31日

[所 在 地] 前橋市総社町二丁目5番地1

[敷地面積] 1,447.02m²

[建物構造] 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平家建

[延床面積] 461.73m²

事務室、小型はかり検査室、基準天秤室、大型はかり検査室、量目検査室、展示室兼会議室、計量器保管室、分銅室ほか

6 グリーンドーム前橋

(1) 施設概要

名称	グリーンドーム前橋		
所在地	前橋市岩神町一丁目2番1号		
規模	敷地面積	137,000㎡	
	建築面積	25,421㎡	
構造	延床面積	60,302㎡	
	建物の形	東西144m・南北189mの長円形	
構造	建物の高さ	41.2m（軒高31.0m）	
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造り、地下1階・地上7層6階建て 世界最大級を誇る張弦梁（ちょうげんばり）構造、フッ素樹脂カーフェルト屋根葺き	
総事業費	183億9000万円		
主な施設	メインイベントエリア	5,000㎡、天井高27m、床荷重0.55～5t/㎡、スタンド席7,594、アリーナ席5,002、可動ステージを有し、コンサート・式典、見本市・展示会、スポーツ等の各種大規模イベントに対応可能。	
	サブイベントエリア	900㎡、天井高4m、床荷重0.5t/㎡、3分割可能、中小規模イベントに対応可能。	
収容人員	会議室	15室、総面積1,025㎡	
	レストラン等	8店	
収容人員	20,000人		
駐車場	約2,300台（利根西駐車場を含む）		
完成年月日	平成2年5月31日		

(2) 施設の利用状況

「グリーンドーム前橋」年度別使用実績（稼働率）

<メインイベントエリア>

平30.4.1現在

区分	見本市・展示会		集会・式典		音楽・芸能		スポーツ		計		稼働率
	件数	日数	件数	日数	件数	日数	件数	日数	件数	日数	
	率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	率(%)	
平成24年度	9	15	6	8	7	11	101 [91]	299 [292]	123	333	333日 343日 =97.1%
	(7.3)	(4.5)	(4.9)	(2.4)	(5.7)	(3.3)	(82.1)	(89.8)	(100)	(100)	
平成25年度	13	23	5	7	5	10	111 [92]	279 [276]	134	319	319日 342日 =93.3%
	(9.7)	(7.2)	(3.7)	(2.2)	(3.7)	(3.1)	(82.8)	(87.5)	(100)	(100)	
平成26年度	7	11	6	8	6	20	124 [104]	283 [282]	143	322	322日 337日 =95.5%
	(4.9)	(3.4)	(4.2)	(2.5)	(4.2)	(6.2)	(86.7)	(87.9)	(100)	(100)	
平成27年度	8	11	11	15	3	8	120 [108]	290 [284]	142	324	324日 337日 =96.1%
	(5.6)	(3.4)	(7.7)	(4.6)	(2.1)	(2.5)	(84.5)	(89.5)	(100)	(100)	
平成28年度	8	12	7	7	3	7	118 [107]	296 [296]	136	322	322日 337日 =95.5%
	(5.9)	(3.7)	(5.1)	(2.2)	(2.2)	(2.2)	(86.8)	(91.9)	(100)	(100)	
平成29年度	8	10	7	13	2	5	133 [128]	309 [307]	150	337	337日 342日 =98.5%
	(5.3)	(3.0)	(4.7)	(3.9)	(1.3)	(1.5)	(88.7)	(91.7)	(100)	(100)	

注1 稼働率積算方法 $\frac{\text{使用日数}}{\text{営業日数}} = (\text{年間日数} - \text{保守点検日等})$

注2 [] は、うち競輪開催
「グリーンドーム前橋」年度別入場者数

平30.4.1現在

年 度	使 用 目的別	見本市・展示会		集会・式典		音楽・芸能		スポーツ		計	
		件数	入場者数	件数	入場者数	件数	入場者数	件数	入場者数	件数	入場者数
平 成 24年度	メイン	9	83,991	6	28,221	7	47,839	102	522,247	124	682,298
	サ ブ	11	21,566	64	28,592	8	2,431	4	40	87	52,629
平 成 25年度	メイン	13	121,424	5	39,780	5	25,283	111	455,802	134	632,289
	サ ブ	13	26,669	74	28,932	5	812	3	6,000	95	62,413
平 成 26年度	メイン	7	70,565	6	23,264	6	41,719	124	416,178	143	551,726
	サ ブ	12	15,702	71	29,165	11	3,459	4	7,000	98	55,326
平 成 27年度	メイン	8	89,957	11	34,820	3	23,435	120	363,841	142	512,053
	サ ブ	14	13,093	62	18,826	7	1,479	3	5,570	86	38,968
平 成 28年度	メイン	8	66,484	7	31,629	3	38,500	118	369,532	136	506,145
	サ ブ	15	13,836	44	15,652	2	0	9	7,579	70	37,067
平 成 29年度	メイン	8	126,337	7	31,605	2	17,000	133	408,339	150	583,281
	サ ブ	17	13,523	50	21,799	3	535	7	7,479	77	43,336

注1 メインは「メインイベントエリア」、サブは「サブイベントエリア」を指す。

7 競 輪

(1) 前橋競輪の概要

名 称	前橋競輪場（グリーンドーム前橋）
ピ ス ト	335m クロソイド曲線
地 下	機械設備各室
1 階	公営事業課事務所、集計センター、警備関係各室、選手管理その他関係各室
2 階	一般入場者出入口、投票所2所、案内所、ピスト（競走路）、子供室、レストラン フードカウンター、喫煙所
3 階	スタンド、投票所2か所、警察官詰所、レストラン、フードカウンター、喫煙所
4 階	スタンド、喫煙所（喫煙所内にフードカウンター）
5 階	開催関係各室、ゴンドラ席、投票所1か所
6 階	貴賓室、招待者席、実況テレビ・放送・写真室、記者室、投票所2か所
入 場 料	一般 無料、ゴンドラ席 410円
投 票 所	投票所7、投票窓口8窓、自動発券機18台、自動発払機34台 マルチ券発売 100円～200,000円

(2) 館林場外車券売場の概要

位 置	館林市赤生田町345番地
敷 地 面 積	21,511m ²
延 床 面 積	9,822m ²
建 物 高 さ	12.3m
開 設	昭和59年2月（現施設平成11年6月）
収 容 人 員	5,000人
構 造	鉄骨造 2階建 地下1階
地 下	機械設備各室
1 階	ホール、一般客席796席、特別観覧席44席、食堂、コンビニ、休憩コーナー、投票窓口 5窓、 自動発券機8台、自動発払機15台、払戻窓口1、事務関係各室、警備関係各室
2 階	一般客席800席、子供コーナー、食堂、休憩コーナー、自動発券機8台、自動発払機15 台、払戻窓口1
本場との連絡	オンラインシステムにより本場と同時発売・同時締切・実況テレビ放映・オッズ表示
駐 車 場	2,800台（第1～第7駐車場）

(3) 利根西前売サービスセンターの概要

位 置	前橋市大渡町一丁目2番地の10
売 場 面 積	600m ²
開 設	平成20年4月
収 容 人 員	260人
1 階	自動発券機3台、自動発払機2台、払戻窓口1、非滞留型のため座席の設備なし 場内モニターはオッズ表示のみで実況放映なし
駐 車 場	5階建立体駐車場 580台

(4) 開 催 状 況

開 催 日 数	前橋市営 58日（12開催/19節）
内 訳	特別競輪 4日（1節）、普通競輪 30日（10節）、ミッドナイト競輪 24日（8節）

(5) 車券売上高等

区 分		平成 29 年 度	平成 28 年 度	平成 27 年 度
合計	売 上 高	20,490,593,100 円	17,985,088,000 円	15,636,155,800 円
	入 場 人 員	57,299 人	59,247 人	63,312 人
一開催 平均	売 上 高	1,707,549,425 円	1,498,757,333 円	1,116,868,271 円
	入 場 人 員	7,162 人	7,406 人	7,914 人
一 般 会 計 へ 繰 出		200,000,000 円	200,000,000 円	200,000,000 円

平成27年度の売上高には、開設65周年記念三山王冠争奪戦（場外：全国40場）の売上高5,890,994,800円を含む。

平成27年度の一開催平均の入場人員には、ミッドナイト30日（10節）分はゼロのため不算入。

平成28年度の売上高には、第25回寛仁親王牌・世界選手権記念トーナメント（場外：全国41場）の売上高8,352,736,600円を含む。

平成28年度の一開催平均の入場人員には、ミッドナイト24日（8節）分はゼロのため不算入。

平成29年度の売上高には、第26回寛仁親王牌・世界選手権記念トーナメント（場外：全国41場）の売上高8,038,864,900円を含む。

平成29年度の一開催平均の入場人員には、ミッドナイト24日（8節）分はゼロのため不算入。

